

【指定通所介護事業】 大規模型通所介護費（Ⅰ）

【別表】

① 利用料金（1日当たりの介護保険1割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間未満	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	644円	626円	561円	541円	374円	356円
要介護2	761円	740円	664円	640円	428円	407円
要介護3	881円	857円	766円	739円	484円	460円
要介護4	1,002円	975円	867円	839円	538円	511円
要介護5	1,122円	1,092円	969円	935円	594円	565円

② 加算料金（介護保険1割負担分）

各種加算	基本料金
①入浴介助加算	(Ⅰ) 40円(1日あたり) (Ⅱ) 55円(1日あたり)
②個別機能訓練加算	I (イ) 56円(1日あたり) I (ロ) 85円(1日あたり)
	II 20円(1月あたり)
③口腔機能向上加算	(Ⅰ) 150円(1月に2回まで) (Ⅱ) 160円(1月に2回まで)
④生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 100円(3月に1回を限度)
	(Ⅱ) 200円(個別機能訓練加算算定の場合100円)(1月あたり)
⑤ADL維持加算	(Ⅰ) 30円(1月あたり) (Ⅱ) 60円(1月あたり)
⑥認知症加算	60円(1日あたり)
⑦栄養アセスメント加算	50円(1月あたり) ※⑨(Ⅰ)と(Ⅱ)との併算定は不可
⑧栄養改善加算	200円(1月あたり 月2回が限度 3月以内)
⑨口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) 20円(6月に1回) (Ⅱ) 5円(6月に1回)
⑩科学的介護推進体制加算	40円(1月あたり)

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(Ⅰ) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上であること。	22円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基準内容	料金
利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5である者の割合が、30%以上であること。 介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で2人以上確保していること。	45円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 5.9% 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	---

⑥ その他の料金

(1) 食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600円（おやつ代を含む） イ 生活保護受給者・・・300円（食事・おやつ代を含む）  
ウ 「給食利用要望書」提出者・・・100円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）

【指定通所介護事業】 大規模型通所介護費（Ⅰ）

① 利用料金（1日当たりの介護保険2割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間以上	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	1,288円	1,252円	1,122円	1,082円	748円	712円
要介護2	1,522円	1,480円	1,328円	1,280円	856円	814円
要介護3	1,762円	1,714円	1,532円	1,478円	968円	920円
要介護4	2,004円	1,950円	1,734円	1,678円	1,076円	1,022円
要介護5	2,244円	2,184円	1,938円	1,870円	1,188円	1,130円

② 加算料金（介護保険2割負担分）

各種加算	基本料金
①入浴介助加算	(Ⅰ) 80円(1日あたり) (Ⅱ) 110円(1日あたり)
②個別機能訓練加算	I (イ) 112円(1日あたり) I (ロ) 170円(1日あたり)
	II 40円(1月あたり)
③口腔機能向上加算	(Ⅰ) 300円(1月に2回まで) (Ⅱ) 320円(1月に2回まで)
④生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 200円(3月に1回を限度)
	(Ⅱ) 400円(個別機能訓練加算算定の場合200円)(1月あたり)
⑤ADL維持加算	(Ⅰ) 60円(1月あたり) (Ⅱ) 120円(1月あたり)
⑥認知症加算	120円(1日あたり)
⑦栄養アセスメント加算	100円(1月あたり) ※⑨(Ⅰ)と(Ⅱ)との併算定は不可
⑧栄養改善加算	400円(1月あたり 月2回が限度)
⑨口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) 40円(6月に1回) (Ⅱ) 10円(6月に1回)
⑩科学的介護推進体制加算	80円(1月あたり)

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(Ⅰ) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であること。	44円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基準内容	料金
利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5である者の割合が、30%以上であること。 介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で2人以上確保していること	90円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 5.9% 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	---

⑥ その他の料金

(1) 食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600円（おやつ代を含む） イ 生活保護受給者・・・300円（食事・おやつ代を含む）  
ウ 「給食利用要望書」提出者・・・100円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）

【指定通所介護事業】 大規模型通所介護費（Ⅰ）

① 利用料金（1日当たりの介護保険3割負担分） 基本料金表

介護度	8～9時間未満	7～8時間未満	6～7時間未満	5～6時間未満	4～5時間未満	3～4時間未満
要介護1	1,932円	1,878円	1,683円	1,623円	1,122円	1,068円
要介護2	2,283円	2,220円	1,992円	1,920円	1,284円	1,222円
要介護3	2,643円	2,571円	2,984円	2,217円	1,452円	1,380円
要介護4	3,006円	2,925円	2,601円	2,517円	1,614円	1,533円
要介護5	3,366円	3,276円	2,907円	2,805円	1,782円	1,695円

② 加算料金（介護保険3割負担分）

各種加算	基本料金
①入浴介助加算	(Ⅰ) 120円(1日あたり) (Ⅱ) 165円(1日あたり)
②個別機能訓練加算	Ⅰ (イ) 168円(1日あたり) Ⅰ (ロ) 255円(1日あたり)
	Ⅱ 60円(1月あたり)
③口腔機能向上加算	(Ⅰ) 450円(1月に2回まで) (Ⅱ) 480円(1月に2回まで)
④生活機能向上連携加算	(Ⅰ) 300円(3月に1回を限度)
	(Ⅱ) 600円(個別機能訓練加算算定の場合300円)(1月あたり)
⑤ADL維持加算	(Ⅰ) 90円(1月あたり) (Ⅱ) 180円(1月あたり)
⑥認知症加算	180円(1日あたり)
⑦栄養アセスメント加算	150円(1月あたり) ※⑨(Ⅰ)と(Ⅱ)との併算定は不可
⑧栄養改善加算	600円(1月あたり 月2回が限度)
⑨口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ) 60円(6月に1回) (Ⅱ) 15円(6月に1回)
⑩科学的介護推進体制加算	120円(1月あたり)

③ サービス提供体制強化加算

基準内容	料金
(Ⅰ) イ 指定通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上であること。	66円

④ 中重度者ケア体制加算（1日あたり）

基準内容	料金
利用者総数のうち、要介護状態区分が要介護3～5である者の割合が、30%以上であること。 介護職員、看護職員の員数に加え、介護職員、看護職員を常勤換算法で2人以上確保していること	135円

⑤ 介護職員処遇改善加算

通所介護	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 5.9% 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ) 1.2% 介護職員等ベースアップ等支援加算 1.1%
------	---

⑥ その他の料金

(1) 食事の提供に関する費用（1食あたり）

- ア 食事の提供に要する費用・・・600円（おやつ代を含む） イ 生活保護受給者・・・300円（食事・おやつ代を含む）  
ウ 「給食利用要望書」提出者・・・100円（弁当・食品持ち込みの場合のおやつ代）